

おこづかいは農家の子どもを「自由」にしたのか

——青森県上北町における「物々交換」過程と おこづかい制への移行を事例に——

成田 凌

本稿の目的は、貨幣経済の地域社会への浸透が子どもたちの活動に与えた影響について、青森県旧上北町で1960年代頃まで行われていたという、農家の子どもたちの「物々交換」の過程、および「物々交換」からおこづかい制への移行を事例に検討することである。

聞き取り調査の結果、次の点が明らかになった。「物々交換」と「換金」は1930年代後半から1960年代半ば過ぎまでおこなわれており、「現金購入」みられるのは1950年代後半以降だった。また農家の子どもたちは自分の家からコメやタマゴを「盗み」、子どもでも買取してくれる集落内の商店や精米所に持ち込んで「物々交換」や換金をおこなっていた。

このような本稿の事例から、次の点が示唆される。貨幣経済が地域社会および「子ども（社会）」まで浸透したことで、子どもたちもより大きな社会経済システムに組み込まれていった。その結果、これまで「自由」に入手できたお菓子が、親からお金をもらわなくては買えなくなってしまった。つまり、おこづかい制への移行とは、実は家や地域社会の中で認められていた農家の子どもたちが「自由」を失っていく過程だったのでないだろうか。

キーワード：子ども、「物々交換」からお小遣い制への移行、地域社会

1 はじめに

本稿の目的は、貨幣経済の地域社会への浸透が子どもたちの活動に与えた影響を考察することである。本稿では、青森県旧上北町（以下「上北町」と表記）でおこなわれていた子どもたちの「物々交換」の過程と、「物々交換」からおこづかい制への移行を事例に検討する。日本の「最周縁」に位置する青森県（山下ほか編 2008），そして地域社会や家族で最も周辺的な立場に置かれる子どもという、いわば「周辺の周辺」にいる彼らは、社会変動をどのように経験したのだろうか。

本研究の直接の背景には、弘前大学人文学部社会行動コース金銭感覚調査班（以下「弘大調査班」と略記）が2011年に実施した調査（以下「弘大調査」と略記）がある¹⁾。1960年代前半頃までに青森県上北町で幼少期を過ごした農家の子どもたちだけが「鶏卵をおこづかい代わり」にするという経験があると語ったのである²⁾（弘大調査班 2012）。

子どもたちにとって、「物々交換」やおこづかい制への移行は何を意味したのだろうか。結論を先取りすれば、それまで家族や地域社会の中で「自由」は成り立っていたが、貨幣経済の浸透によって逆に「自由」を失っていく過程だった。以下、事例を詳細に検討していく。

2 先行研究の検討

本稿ではかつての農村の「子ども（社会）」について、おこづかいを手掛かりに検討する。ここではそれらに関する議論をみておこう。

2.1 農村の近代化と家、家長権

まずは本稿で取り上げた1940年代～1960年代前後の日本の農村や農家の状況を、福武直（1977）をもとに概観する。日本の農業は明治以降、第2次世界大戦まで約550万戸の農家と1370人前後の農業人口が零細な家族経営で営まれてきた。その間、「長時間汗水たらして働いても貧乏な農民、生活文化の遅れた封建的な農村」というイメージは誇張されつつも、虚構とはいえないかった。戦後直後の一時期を除き農家の所得が他の世帯を上回ることはなかった。それでも、兼業化の著

しい進行で1970年代前半には農家所得が勤労者世帯を上回り、テレビや電気洗濯機などの耐久消費財も急速に普及するなど、1965～75年の10年間で農家の消費水準は大きく上昇した。

そのような日本の農村社会は、家によって作り上げられてきた。家とは、それを現在構成している家族員のみならず、住居としての家や家財、祖先の埋葬された墓地、耕地や山林、農機具などの一切を含めたものとして観念され、過去から現在におよぶ総体とされる。また、家が重視されていた農村社会とは、家長権が強かったということでもある。家産の管理と経営権を併せ持つ農家の家長の指示によって、後継者や妻、嫁は受動的な労働を繰り返していた。そこで得られた所得は個々人に配分されることなく家長の財布に入り、家長の承認のもとで家族員にこづかいが渡された。しかし戦後、農家の家族生活にも変化が生じる。農業の機械化と兼業化によって家長権が弱まり、特に兼業化は家族員個々人が財布を持つことを可能にしたのだった。

2.2 家と家族、家族内の権力関係

ところで、家や家族とはどのようなものか。以下、本稿では森岡清美の議論を参考にする。森岡は家族を「夫婦関係と基礎として、親子・きょうだいなど少数の近親者を主要な構成員とする、第一次的な福祉追求の集団」（森岡 1972: 3-4）と定義する。「親が一人の継嗣の生殖家族と同居することを原則とする家族であって、こうした同居を世代的にくり返すことにより、家族に属する財産・職業・社会的地位などを超世代的に保持し、直系的に維持・再生産されてゆく家族」（森岡 1993: 25）を直系制家族、その日本的変種を家と呼んだ。

家に関する研究は、有賀喜左衛門や喜多野清一、鈴木栄太郎らに認められるように、日本社会の基底としての家の解明に注力していた。そのため、家内部での家長権力の作用よりも本家分家関係や親分子分関係など、家と村落社会との関係に力点がおかれた。家の内部での権力構造に関する議論は、家研究の文脈では家族周期の中での権力の次世代への移行を分析した石原（1976）などがあるが、むしろ近代家族

論やフェミニズム論との関連での蓄積がされてきた。例えば上野千鶴子は、家父長制を性と世代による支配だといい、家長の権力は夫婦間同様、親子間にも作用するとした（上野 [1990]2009）。

そのため、管見の限り家の内部で家長の権力がいかに作用していたのかを「子どもの立場」から論じた研究は、教育社会学の文脈での蓄積に比して家族社会学や農村・地域社会学では乏しいように思われる。しかしそれは、「子ども」を対象とした社会学的な研究がここ30年ほどで急速に展開されてきたこととも関連している。

2.3 社会学的研究の対象としての「子ども（社会）」

改めて論じるまでもないが、子ども期が近代につくられた概念であることを地域共同体の変容と崩壊との関連から論証した Philippe Ariès の研究（1960=1980）は、子ども研究に多大な影響を与えた。なぜなら、この研究をきっかけに1970年代後半～1980年代にかけて「子ども社会学」が成立し、子ども期を社会構造の中に位置付けて理解しようとする動きが登場していくのだが、それまで子どもは社会学的研究の対象とみなされてこなかったのである³⁾。

その理由として住田正樹は、①女性や子どもはあくまで社会の補充要員であり「非成員」であったこと、②ミクロ社会学もマクロ社会学も著名な社会学者も伝統的に子どもを研究対象としてこなかったこと、③調査の実施が困難で社会学的には好ましい研究対象ではなかったこと、④子どもを対象とした社会学的研究の質的調査の評価が低かったこと、の4点を挙げる⁴⁾。しかし、その後近年に至るまでの「子ども社会学」を問い合わせ続けている Alan Prout (2011=2014) が導き出す、「子ども」と結びつけられる「社会（構造）」を問い合わせし、複数出現する「子ども」像を記述するという「子ども社会学」の研究課題⁵⁾は、本研究のみならず、家族社会学や地域社会学にとっても重要な指摘となるだろう。

2.4 子どものおこづかい

最後に、子どもとおこづかいに関する研究を取り上げておこう。発

達心理学の高橋登らのグループが長期間に渡って研究を蓄積している（竹尾ほか 2009; 高橋・山本編 2016 など）。彼らは、単に市場経済の枠の中での交換の道具であるだけでなく、それぞれの文化で人間関係を媒介する道具としてお金をとらえ、お金を使うことは規範が媒介となって実現されていることを示そうと試みている（高橋 2016）。本稿との関連で興味深いのは、日本において小学生ではお金の親の権威に基づく親からの贈与が中心（竹尾ほか 2009）であるにもかかわらず、親子双方が「（お金の）子どもの領域」は守られるべきものという意識を有している点である（竹尾 2016）。一方で、韓国・中国・ベトナムの子どもたちはおこづかいを「親のお金」と認識する傾向があり、「親があげる - 子どもがもらう」という形が共通でも、その意味づけには文化によって差異が生じることが示されている（片 2016）。

また弘大調査では、子どものおこづかいの有無や形態と親の職種や給与形態、産業構造と関連が検討されている。そこでは、定期定額におこづかいを渡す／貰うという習慣は、親が定期定額の給与を得る職業に就いているかによる、と推察する。例えば、全体的に概観すると1970年代前半までは欲しい／必要なときに貰う不定期型が多いが、1970年代後半以降になると月や週で金額が決まっている定期型が増えしていく。しかし市町村別にみると、都市的な八戸市では1960年代前半には定期型がいる一方、農山漁村的な東北町・東通村・佐井村では1970年代後半に入るまで定期型はほぼいなかった。また、青森県内で定期型がほぼみられなかつた1960年代前半、東京都では定期型のおこづかい制が一般的となっていたようだ。当時の新聞記事⁶⁾を見る限り、おこづかいの適当な金額が主な関心事で、既におこづかい制の有無・是非が問われる時期ではなかつたようである（弘大調査班 2012）。

これらの研究から、たとえ同じ時代であっても、地域の文化や産業構造によっておこづかいに対する認識に差異があることが指摘できよう。この点を考慮すると、従来家研究で語られてきた「従属的」であるという子ども像や、おこづかいが子どもに一定の領域を与えるという認識も、今一度検討する意義はあるように思われる。

3 調査概要

以上の議論を踏まえながら、実際に事例を検討するが、その前に調査概要と地域概要、そしてライフヒストリー法を本研究で用いる有用性について記述・説明しておきたい。

3.1 ライフヒストリーを用いた歴史研究の可能性

山田浩之は、子ども社会研究において重要とされる子どもと社会との関わりを、リアリティをもって描き出す手法としてライフヒストリーが有効的だと指摘する。インフォーマントの人生が社会背景との関わりで浮き彫りにされライフヒストリーは、インフォーマントの幼少期の経験を社会的な事象と結びつけながら詳細に検討できるという。日本のライフヒストリー研究のうち、子ども社会研究と関係するトピックでは、教師やジェンダー、マイノリティ・逸脱での蓄積が多いが、同様に歴史研究にも有用だという⁷⁾(山田 2006)。そこで、かつての「子ども(社会)」を対象とする本稿も、ライフヒストリーを用いながらも、「物々交換」やおこづかいといった幼少期のお金にまつわるエピソードを、当時の地域社会の状況と関連させて検討していきたい。

3.2 調査設計、および調査対象者概要

本研究では、青森県上北町で「物々交換」がいかにおこなわれていたのかを探ることを主な目的に、2012年8月～11月に聞き取り調査を実施した。対象者の幼少期の家業、「物々交換」の経験などについて質問した。前者は当時の生活状況の把握のため、後者はどのようなやり取りがいつ・どこで・誰がおこなっていたのかを知るために設定した。

以下の方法で調査を依頼した。まず弘大調査でお世話になった方に連絡をし、上北町出身で年齢が50歳代後半～80歳代の方を各年代2名ずつ、計10名ほど紹介していただけるようにお願いした。このとき弘大調査の結果を受け、「物々交換」を経験したと思われる方を中心に声をかけていただいた。また、「対象者と調査者が一对一だと緊張するのではないか」という助言を参考に、個別での聞き取り調査と複数人

表1 調査対象者一覧

	性別	出生年	幼少期の家の生業			所有の有無			物々交換			換金			購入
			田	畑	鶏	コメ →菓子	コメ →パン	タマゴ →菓子	コメ →現金	タマゴ →現金	ドジョウ →現金	クズテツ →現金	現金 →菓子		
1	E氏	男性	1931	農業	○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—
2	C氏	男性	1937	農業	○ ○ ○	○	—	—	○	○	—	—	x	—	—
3	K氏	男性	1938	公務員	○ ○ ○	x	x	x	x	x	x	—	x	x	—
4	F氏	男性	1939	農業	○ ○ ○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	—
5	G氏	女性	1939	農業	○ ○ ○	—	○	○	○	—	—	x	—	—	—
6	H氏	男性	1939	自営業	x x ○	○	—	○	—	○	○	—	○	—	○
7	L氏	女性	1939	公務員	x x x	—	x	x	x	x	x	—	—	—	—
8	A氏	男性	1941	農業	○ ○ ○	—	—	○	○	—	—	x	—	—	—
9	D氏	女性	1942	農業	○ ○ —	—	○	—	○	—	—	x	○	—	—
10	I氏	男性	1947	自営業	x x x	x	x	x	x	x	x	—	○	○	—
11	J氏	男性	1949	自営業	○ ○ ○	—	—	○	x	○	x	—	○	—	—
12	B氏	男性	1954	農業	○ ○ ○	○	—	○	○	○	—	x	—	○	—

注) 対象者を上から年齢が高い順に並べた。対象者が経験したことがあると語ったやり取りは「○」、やったことがないと語ったやり取りは「x」、調査者が質問しなかったり、対象者が言及しなかったりしたやり取りは「—」と表記した。

出典：聞き取り調査より筆者作成

でのグループインタビューを両方用いた⁸⁾。どちらも訪問面接法による半構造化インタビューをおこなったが、グループインタビューの際はできるだけ対象者同士で語ってもらい、筆者が聞きたい事がある場合にのみ質問するように心がけた。また自営業主を直接訪問して調査依頼をし、個別の聞き取り調査とグループインタビューをおこなった。したがって弘大調査を含め、各対象者1回～3回聞き取りを実施した。

調査対象者は12名（男性9名、女性3名）で、出生年は1931年～1954年、幼少期の家の生業は農業7名、自営業3名、公務員2名だった（以下、表1を参照）。本稿ではこのうち、主に農業を生業としていた対象者のデータを用いる。

3.3 青森県旧上北町の概要

上北町は青森県上北郡のほぼ中央に位置し、平坦な地勢をしており、東部は小川原湖と三沢市、西部は七戸町と天間林村、南部は十和田市と六戸町、北部は東北町と隣接している。1889（明治22）年に大浦村・上野村・新館村が合併して浦野館村となる。その後、1968（昭和33）年の町制施行により浦野館村から上北町へと改められ、2000（平成17）

年には旧東北町と合併し、現在は東北町上北地区となっている。

上北町の人口数と産業別就労者割合の推移をみると（表2を参照），人口数は1960年まで増加し，戦後の1950年には1万人を超えている。その後1965年から1975年にかけて減少，1980年代に再度増加するが，1990年代には再び減少に転じて2000年には1万人を下回った。産業別就労者の割合は，1975年までは第1次産業従事者が5割を超えていた。このうち林業と漁業の従事者はわずかで，半数以上が長く農業を生業としてきた地域である。1970年代から増加していく第2次産業は，2000年になると2割強を占めている。そして第3次産業従事者割合は2000年には約45%を占めるまでになっている。

表2 上北町の人口と産業別就労者割合

	人口総数	就業者 総数	第一次 産業	第二次 産業	第三次 産業
1947	9,623	83,026	72.4%	14.8%	12.8%
1955	10,464	5,347	80.2%	3.3%	16.5%
1960	11,558	1,668	58.9%	7.7%	22.7%
1970	10,832	5,543	66.2%	8.2%	25.5%
1980	10,473	5,161	43.6%	21.1%	35.3%
1990	10,307	5,197	33.6%	28.1%	38.3%
2000	9,929	5,100	22.0%	31.5%	46.5%

注：就業者総数および産業別就労者に関するデータは、1947年は上北郡を、1955年は浦野館村が、また1960年は世帯主を対象としている。

出典：「青森県統計年鑑」より筆者作成

3.4 1940年代～1960年代の上北町街並みと人びとの生活状況

まずは，当時の状況についてみていく⁹⁾。1950年代まで上北町では商店は駅前にしかなかった。1892年に青森・上野間の鉄道が開通し，通学に利用する学生や遠方から来る行商人など，沼崎駅は多くの人に利用されていた¹⁰⁾。そのため駅前には旅館や呉服屋，魚屋，豆腐屋，金物屋など多くの商店があった。とはいえた戦中～戦後しばらくは食べ物も満足になく，稗や栗，芋や南瓜を蒸したもの，バッタやイナゴの佃煮などが食事やおやつで，砂糖類などは滅多に食べられなかった。

そのような暮らしが和らぐのは，戦後2～3年してからだった。庭先養鶏をやる農家が増えていった。1950年頃になると上野地区の交差点付近に商店や酒屋が成立し始めるが¹¹⁾，駅前から上野地区まで至る道は舗装されておらず，各集落から駅前までは馬車でも往復半日かかる

ったという。そのため上北町には魚、呉服、鶏卵など数種類の行商が来ており、農家では日常的に利用して暮らしていた。

しかし戦前から「小作人の村」で貧しかった上北町では、1950年代中頃までは農家が秋の農作物の収穫時期にしか現金を得られない状況だったため、ツケ払い生活していた農家も珍しくなかったという。

1956年頃になると道が整備され始め、それまで自転車すら珍しかったが、三輪自動車の所有者も出てくる。それによって行商を中心だった魚介類の販売が、上北町内の商店でも行われるようになる。それに伴って1960年頃を境に行商の利用頻度が減ったり、大豆と豆腐の交換をしていた豆腐屋が潰れたりした。上北町内でも現金を介さないやり取りが次第に姿を消し、貨幣でのやり取りが一般的になっていった。

そして東京五輪を控えた1960年代前半は、上北町にとっても「転換期だった」と多くの対象者は語る。それまで鶏や馬、牛と一緒に暮らすのが当たり前だった農家も、家畜や家禽と一緒に暮らさない、近代的な家への建て替えが増えていく。上下水道も1962年頃から整備され始め、1965年頃には上野地区の交差点から駅前まで多くの店が並ぶようになり、市街地を形成していった。その頃になると菓子類が「大人も子どもも関係なく売れた」と、当時から商店を経営するL氏が語る。

また青森県外への出稼ぎ、あるいは上北町周辺でも土建業の仕事が増え、若者たちの働く場所が増えてきたのもこの時期である。それまで働き口がなく家業を手伝わざるを得なかつた青年たちが、町内外へ就職できるになり、上北町にも貨幣経済が浸透する一因となった。

4 事例の分析——いかにして「物々交換」はおこなわれたのか

このような地域で、なぜタマゴがおこづかい代わりとなりえたのか。本節では、やり取りがおこなわれた時期や方法についてを分析する。

4.1 子どもの「お菓子獲得」のための「物々交換」

まず、やり取りの全体像を把握しておこう。本調査で明らかになつたやり取りは、「対象者自身がおこなっていた」ものが9種類、「対象

者の家族がおこなっていた」ものが9種類、「対象者が見聞きしたことのある」ものが9種類、のべ27種類だった¹²⁾。また、これらはやり取りの対象が「モノ」か「現金」かによって、さらに3つに分類できる。一つはモノとモノとのやり取りで、本稿では「物々交換」と呼ぶ。二つ目はモノを現金とやり取りする「換金」であり、三つ目は現金とモノのやり取りの「現金購入」である。以下、「対象者自身がおこなっていたやり取り」のうち、幼少期～学生時代のやり取りを分析する。

対象者自身が行っていたのは、前述のパターンで示すと「物々交換」が「コメ→菓子」「コメ→パン」「タマゴ→菓子」の3種類、換金が「コメ→現金」「タマゴ→現金」「ドジョウ→現金」「クズテツ→現金」の4種類、現金購入が「現金→菓子」の1種類だった。ここで、対象者がやり取りの結果として手に入れるものに注目すると、菓子・パン・現金の3種類のみである。この点から、子どもたちはパンも含めてお菓子入手するために、これらのやり取りをしていたと考えるのが自然だろう⁹⁾。後述するように、例えばE氏やH氏は「小さい頃にお金がもらえなかつた」ため、庭先で飼養する鶏があちこちに産む卵を拾い、そのタマゴであめ玉を手に入れていたという¹³⁾。またI氏がクズテツの換金時も、手に入れたお金はアイスを買うために使われている¹⁴⁾。

さらに、モノごとにやり取りがおこなっていた時期を確認しよう(図1参照)。「物々交換」や換金は、1930年代後半には行われていたようだった。コメをお菓子やパンに取り換えてもらっていた時期は、1945年～1955年頃に集中している。またタマゴをお菓子と交換してもらえた時期は、1930年代後半～1960年代までの間と、長期に渡っている。そしてコメやタマゴを換金していた時期は、お菓子と直接「物々交換」していた時期とほぼ重なる。ドジョウとクズテツも話を聞く限り、コメやタマゴを換金した時期と重なると思われる。そして1955年頃から次第に、親からおこづかいを直接現金で貰うことも増えている。弘大調査も勘案すると、1950年代後半以降になると「物々交換」だけでなく、お菓子の現金購入も一般的になつていったと考えられる。

年代		1940	1945	1950	1955	1960	1965	1970
	E氏 H氏 F氏 B氏		15 6 6	16 7 7	8 9 10			
物々交換	コメ→菓子 G氏 D氏			9 10 11 9	12 13 14 10 11 12 13 14			11 12 13 14 15
	E氏 C氏 H氏 G氏 A氏 J氏 B氏	7 8 9 10 11 12 13 14	7 8 6	9 10 11 12 7 8 9 10 7 8 9 10 11 7 8 9	12 10 11 12			
	タマゴ→菓子 E氏 A氏 D氏 B氏			15 16 17 18 19 20 7 8 9 7 8 9	10 11 12 13 14 10 11 12 13 14	15 15		
換金	E氏 H氏 J氏 B氏	7 8 9 10 11 12 13 14		8 9 10 11 12		7 8 9 10 11 12 5 6	7 8 9 10 11	
	ドジョウ→現金 H氏			10 11 12				
	クズテツ→現金 I氏				7 8 7 8	9 10 11 12 13 9 10 11 12 13	14 15 14 15	
現金	D氏 I氏 J氏 B氏					7 8 9 10 11 12 13 7 8 9 10 11 12 13 14 15	5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	

注：色が付いている部分が、そのやりとりをおこなっていた時期を示す。また、その中に記入されている数字は、対象者が当該のやりとりをおこなっていた年齢である。

出典：聞き取り調査より筆者作成

図1 対象者がそれぞれのやり取りをおこなっていた時期

このようにタマゴやコメによる「物々交換」が上述の時期に姿を消していった要因として、生活様式の変化や、政策によって農作物の生産量が増大し安定的に供給できる体制の整備があげられる。例えばタマゴや養鶏を取り巻く状況は、次のように説明できるだろう。戦争の影響で実施されていた飼料統制が1950年に解除されたため、1950年代は鶏の飼養戸数は多かった。しかし1960年の養鶏振興法および1961年の農業基本法で養鶏経営が大型化・集約化・機械化され、企業的農業の有力部門となった。さらに資材の高騰で生産コストが上昇したにもかかわらず、「価格の優等生」といわれる鶏卵は価格変動が少ないとともあり、個々の農家では採算が取れないようになっていき、副業的に養鶏をするには難しい状況となっていました¹⁵⁾。

4.2 タマゴを「盗んで」「物々交換」する、「換金」する

では、実際にどのように「物々交換」がおこなわれていたのか。本項ではタマゴを用いた事例を、その入手方法から詳細にみていきたい。

4.2.1 庭先養鶏——祖母が管理するタマゴ

タマゴを用いたやり取りを経験したことがあるのは8名で、全員が家で鶏を使用していた。年齢や出身地よりも鶏を家で飼養しているかということが、タマゴを用いたやり取りには大きな影響を与えていた（前述の表2を参照）。つまり、タマゴを用いたやり取りの際に使っていたタマゴは、自分の家で生産されたタマゴだった。また鶏を飼養するかは、生業が農業であるかどうかよりも、農地や庭を所有していたかが関係するように思われる。なぜなら農業が生業でなかった家でも、農地や庭があれば鶏を飼養しているからである。

対象者の家では養鶏を専門の家業としておらず、副業的に鶏を10～20羽ほど庭に野放して飼養していたケースのみだった。したがって、鶏も巣も決まった場所に巣を作つて産卵していたわけではなかった。それゆえ鶏卵を集める担当となっていた子どもたちや祖母らは、敷地内をあちこち探して採卵するというのが一般的だった。ときには予想外の場所に卵が20個や30個がまとまっていたこともあったという。

このようにして家庭で集められた鶏卵は、基本的に鶏卵を集めに来る行商によって現金化（＝換金）された。鶏卵の行商たちは、集落内の庭先養鶏をしている農家を回つて鶏卵を集め、各家庭でそれを換金し、集めた鶏卵をまた別の場所に持つて行っていたという。各家庭での管理を担っていたのが祖母だった。当時基本的に鶏卵は換金物だったため、病人がいるときにのみ例外的に自家消費される、重要な農作物（＝商品）だったのである。

4.2.2 タマゴを「盗む」——H氏の事例

このように管理されていたタマゴだが、子どもたちは主に「こっそり盗む」ことで手に入れていたという¹⁶⁾。では、どのように「盗む」のだろうか。H氏の事例でみていく。H氏がタマゴでやり取りをしていたのは7歳～12歳頃（1944～49年頃）だった。

H氏は家の人がタマゴを集めると前に、こっそりタマゴを一つ拾つて持ち出していた。あるいは、タマゴを集めるふりをしてタマゴを一つ

ポケットに入れて隠して持ち出していた。タマゴは行商に売るために家で集められていたが、その集めていた場所からタマゴを持って行くということはなかったという。このようにタマゴを「盗めた」のは、鶏が卵を毎日産むわけではなく、どこに産卵されているかわからないことを、H氏だけでなく大半の対象者は述べていた。

つまり、庭先養鶏は各家で1日に採卵される総数を管理することが困難で、その隙をついた巧みな手法だったのだ。「親は働く、子どもは投げででも（放っておいても）育つ」時代だった当時は、家族全員が労働力だったものの、大人と同じ作業をするわけではなかった。とくに繁忙期は子どもたちだけで自由に遊ぶ時間があり、それを格好の機会として「盗み」を敢行していたのである。

4.2.3 お菓子の原材料となるタマゴ——E氏の事例

では、このように手に入れたタマゴをいかに「物々交換」していたのか。一つは和菓子屋を持っていく方法で、特に鶏卵が貴重だった戦前から戦後直後あたりに行われていた。これはE氏経験しており、7歳～14歳頃（1937～44年頃）にはみられたという。E氏が幼少の頃、落雁など手作りのお菓子を販売していたお菓子屋が、鶏卵が原材料として必要だったため、子どもたちにタマゴやコメを持ってくるように言っていたのだという。そこでE氏は喜んでタマゴをお菓子屋に持つて行き、「甘いお菓子」と「物々交換」してもらっていた。

4.2.4 換金物としてのタマゴ——B氏の事例

もう一つ、B氏のように集落にある商店に鶏卵を持って行った事例をとりあげよう。B氏は5歳～11歳頃（1959～65年頃）にタマゴを用いたやり取りを行っていたが、前項でも触れたようにおそらくこのような経験をした最後の世代である。そのため、B氏は父親や祖父からおこづかいとして10円貰う事もあったが、タマゴを「盗んで」いた方がやや多かったようである。商店では「タマゴ1個10円くらい」で換算してくれたため、10円分のお菓子と持つて行ったタマゴを直接

「物々交換」していた。また、紙芝居屋が来た時はその商店がタマゴを換金してくれて、紙芝居屋が持ってきたお菓子を買って紙芝居を見ていたという¹⁷⁾。

4.3 コメを「盗んで」「物々交換」する、換金する

続いて、コメを用いた事例をみていく。コメを用いたやり取りを経験したことがあるのは8名だったが、そのうち7名は家で田圃を所有していた（前述の表2を参照）。また、家で田圃を所有していないにもかかわらずコメを用いたやり取りの経験があるH氏だが、H氏の家は農産物を農家から集積したりする、現在の農協のような役割を家業としていた。したがって、コメを用いたやり取りをおこなったことのある8名全員が、家ではコメが貯蔵・保管されていたということになる。そこでは、コメが家でどのように貯蔵されていたのかを記述し、その後コメをそこから手に入れ、やり取りするまでの方法を紹介する。

4.3.1 コメは「盗んで」手に入れる——祖父が管理するコメ

秋に収穫されるコメであるが、少なくとも対象者がコメでやり取りをしていた1960年代までは、コメは「ヒロ」と呼ばれる真四角で大きい口をした大きな入れ物に貯蔵されていた。そのヒロに、モミガラがついたままの状態でコメが入れられていた。そのヒロは小屋の中にある、農作業がない時は基本的に盗まれないように小屋には鍵がかけられている。そしてコメを管理していたのは、農業の経営権を掌握して米を売買できた祖父や父親など家長だけだった。したがって、子どもたちは容易に扱うことはできなかつたのである。

しかし、このように家で貯蔵され、家長によって管理されているコメを、タマゴと同様に彼らは「自分の家から盗む」ことで手に入れていた。戦後以降の農家の子どもたちは、回数の多少や盗む量の多寡はあれども自分の家からコメを「盗む」という経験を有していた。さらに、コメを自分の家から盗んで「物々交換」や換金するというやり取りは、小学生などの小さい子どもたちだけではなく、当時の20歳前後

の青年もおこなっていたという。それは実際に多くの対象者が子どもの頃に、20歳前後の若者が米俵を運ぶ姿を多く目撃していたことも勘案すると、上北町では一般的に行われていたと考えられる。

4.3.2 コメを「盗む」ための二つの方法——E 氏の事例

E 氏がコメでやり取りをしていた時期は戦後数年間で、年齢的には15歳～20歳前後だった。その頃の上北町は戦争から人々が帰ってくるものの、働く場所がなく、青年たちは家で農業の手伝いしかできなかった時期でもあった。E 氏にはコメを「盗む」方法が2つあった。

一つはモミを精米する時に精米したコメの量をごまかすというやり方で、主に秋におこなっていた。コンバインなどの農業機械や自動車がない時代、農家は手作業で刈り取った稻を馬車で各家の作業場へ運んで脱穀し、それを精米所に持って行ってコメを現金にしていた。この過程の途中で彼らは「盗み」を決行する。朝から刈り取った稻を家の作業場（脱穀を行う場所）に持ってきて、脱穀する。毎日夜に脱穀をおこない、脱穀したコメの一部を作業場の隅に隠しておく。昼にこの作業をすると祖父や父親にばれてしまうため、脱穀は夜の暗くなつた時間帯におこなうことが重要だったそうだ。このようにして少しずつ隠していたコメが1俵分貯まると、田圃で収穫した稻を馬車に乗せて運んでくる役割を志願し、隠していたコメを集落内にある精米所へ持ち込んで換金してもらうのである。

もう一つはヒロに蓄えられているコメを仲間と協力して盗み出す方法で、冬におこなわれていた。冬は収穫作業がなく、秋のように作業途中には行動できない。そのため、ヒロに保存されている、余分に蓄えられたコメをいかにして取り出すかということにE 氏ら青年は注力する。ヒロでのコメの備蓄量は、家長がヒロ内部の側面に印をつけて、一目でわかるように貯蔵量などを管理していた。そのため当然、ヒロからコメが取り出されれば印の位置よりコメの表面が低くなり、そこから取ったことが発覚してしまう。そこで彼らは、ヒロからコメを盗つたらヒロに付いている印を一度消して印をつけ直すのである。

このように誤魔化すことで、ひとまずコメを盗み出すことができるのだ。とはいえる、自らの収入源のない青年たちが1回の「盗み」で済むはずもなく、2回、3回と繰り返す。するとその都度ヒロに付けられた印をつけ直すとはいえる、回数が多くなるとコメの減少が一目瞭然となり、家長に気付かれてしまう。そうする米を管理する祖父らも対策を講じ、ただの横棒だった印を、複雑な漢字にする。それでも彼らは屈することなく、印を消す前にメモしておき、コメを盗んだ後に同じように書き直し、なんとか誤魔化してコメを「盗み出す」のである¹⁸⁾。

4.3.3 コメを換金する——E 氏の事例

E 氏は家のコメを盗んだ後、そのコメを精米所を持って行き、換金していたという¹⁹⁾。ここでは青年期の換金の事例を取り上げる。

先述のように、家から盗んだコメは集落内にある精米所を持って行って換金した。このような精米所は各集落にあったが、全ての精米所で盗んだコメを扱ったわけではなかった。盗んだとわかるコメは「ちゃんととした店」の「まともな商人」は買わず、いわゆる「裏取引をするような店」だけが E 氏ら青年たちを相手にしていたという。青年らが持ってくるコメが「盗んだ」ものか否かは容易に判別がつくため、非正規店では国の定めた米価よりも安く彼らから買い取る。E 氏らも通常より安価で買い取られていることを理解しつつも、そこで換金した²⁰⁾。なぜなら、彼らにとっては「親のをタダで持っていくんだから（買値が）半額でも」良かった上に、彼らが正規店で通常価格で取引したり換金したりしてもらうことは不可能だったからである。

4.3.4 コメを商店で「物々交換」する——B 氏の事例

もう一つ、コメを商店を持って行き、お菓子と「物々交換」したことがあるという、E 氏らより後の世代の B 氏の事例も紹介しよう。

B 氏は自分の家で保存しているコメを親に黙って持ち出し、上野地区内の商店を持って行き、「物々交換」をしていた。基本的にやり取りは1升単位で、1升の精米したコメが120～130円になった。それを商

店に持つて行くと、一度換金してくれて、そのお金で商店内にあるお菓子²¹⁾や、おもちゃを買っていたのである²²⁾.

ここで一つ記しておきたいのは、上野地区に複数あった商店のほとんどで子どもたちが「物々交換」や換金をすることは可能だったが、実際にB氏がやり取りをしていたのは一軒だけだったという。なぜなら、コメを「盗んで」商店を持って行っても、親に発覚することがなかったからである。一方でその商店以外で「物々交換」をすると、いつの間にか親までその事が伝わり、怒られるという経験をしたという。

4.4 家から「盗み」、集落内でおこなわれていた「物々交換」

ここまで分析を一度まとめよう。上北町は終戦後もしばらくの間は食料も満足に手に入れられない時期が続いた。それでも1950年代の後半にはそのような状況も好転する。そのような状況のなかで子どもたちがおこなっていたやり取りは「物々交換」「換金」「現金購入」の3つに分類されるが、これらはすべて「お菓子を買う」という目的に収斂していった。しかし、時代によって用いられる方法が異なっており、「物々交換」と換金は1930年代後半から1960年代半ば過ぎまで、「現金購入」がおこなわれ始めるのは1950年代後半以降だった。その中でもとくに農家の子どもたちは、コメとタマゴを用いて「物々交換」や換金をおこなっていた。自分の家からコメやタマゴを「盗み」、子どもでも買取してくれる集落内の商店や精米所を持って行ったのである。

5 考察——家長への「抵抗」から「従属」へ

5.1 家長への「抵抗」としての「盗み」

上述のように、農家の子どもたちの「物々交換」には、家にあった米や鶏卵が用いられるのが一般的だった。さて、ここでは大半の対象者がそれらの入手方法を「盗む」と語っていたことに注目したい。自分の家にあるものを利用することを、彼らが「盗む」と言い表すのは一見すると誇張表現のように思われるかもしれない。しかし、彼らにとってその行動はまさしく規範からの逸脱であり、それゆえ誇張表現

などではない。家長支配の強かった家に属していた彼らにとって、そこで生産された米と鶏卵は家産であり、福武（1977）も述べるように、それらは決して家族員個人のものではなかった。強いていえば、米は農家の主たる収入源だった米を売買する権利を有していた家長である祖父や父が、家で副業的な位置付けにあって日常的な支出に充てられた鶏卵は祖母や母が管理していたにすぎない²³⁾。子どもたちがそれらを自由に持ち出してもよい正当な理由はなく、かといって労働の対価として定期的に給料をもらえることもなかった。

そのような状況下で、家の生産物であるコメやタマゴを「盗む」ということは、家の内部における権力関係という側面からは、家長への「抵抗」と捉えることができるだろう。家長らの管理をかい潜ってうまく出し抜くことができれば、家長の支配下にあった家産を自分の所有物として扱うことができる。しかし彼らが述べていたように、「盗み」が家長に見つかると厳しく注意され、「抵抗」は失敗に終わる。すなわち、タマゴやコメの入手から始まる一連の「物々交換」過程には、限定的かつ一時的なものであるにせよ、彼らにとって家父長の「支配」への「抵抗」と、そこからの「解放」とが見て取れるのである。

ただし、これは本当の意味での「抵抗」を意味してはないという点に注意する必要がある。なぜなら、実際に「盗み」をしていた彼らも自覚していたように、家長は子どもたちにコメやタマゴを「盗まれている」ことは把握していたからである。とはいえ家長も「盗まれている」ことがわかっているながら、子どもたち自身が「度が過ぎた」と思うくらい多量に、何回も「盗む」までは一定程度は許容し、黙認していたのだった。この点は「物々交換」を経験した対象者に共通していた。子どもたちも多少の罪悪感を抱きつつも、親や祖父母が黙認することを知っているなかで、タマゴやコメを「盗み」、「物々交換」や換金をしていた。それは「ほんと貧乏貧乏の生活」で秋でなければ現金が「使えなかった」時代、あるいは「子どもさ来るだけのお金」がなかった頃、「親たちも知ってるの、本当は」「でも怒らなかった」「現金で小遣いをくれてあげなかったから、結局黙認して」いたのだった²⁴⁾。

5.2 家長への「従属」としてのおこづかい制

上北町でも圃場整備事業が実施され、機械化や兼業化が進行した。県外への出稼ぎも含めて家族員が農業以外の仕事に就く機会も増え、農家でも現金収入を得られる機会が多くなっていく。さらに養鶏の大規模化・企業化は一気に進み、各農家の庭先養鶏もおこなわれなくなる。そして農業の機械化・兼業化は子どもや若者たちに農業の手伝いを強いる必然性や、わざわざ米を換金して現金を入手しようと画策する必要性を失わせた。その結果、それまで不足していた貨幣を農家も保有できるようになり、地域内の流通量の増加をもたらし、地域内での貨幣経済の浸透を促すこととなった。これらの社会変動が、生産共同体としての家、家の生産物を「盗み」、「物々交換」してくれた商店、そしてこれらを可能とした地域社会を変容させた。このようにして「物々交換」が成立していた土壤が切り崩されていったのだった。

このような変動過程を経て、弘大調査班(2012)で示されたように、上北町でも定期型のおこづかいを貰える子どもたちが増えていくこととなる。それは子どもたちにとって、少なくとも購買・消費活動については、一定程度の裁量権や決定権を自分で有することを可能にした。「定期定額型」のおこづかいは、親が状況に応じて介入することを難しくし、「(お金の)子どもの領域」を担保することになると竹尾(2016)が述べているように、子どもたちは家長や親の支配から逃れ、自分が「自由」になる領域を手にしたようにみえる。

しかし、おこづかい制への移行と浸透は、子どもたちにとって本当の意味での「自由」を与えはしなかったと推論できるのではないだろうか。なぜなら、ここまで的事例や議論を踏まえると、一連の過程は次のように説明できるからである。家長が子どもにおこづかいを渡す習慣が確立されることで、お金を渡す側の家長／お金を貰う側の子どもという固定化された上下関係が、必然的に構成されてしまう。これまで、親からお金を貰えなくても、自分でタマゴやコメを家から「盗み」、ドジョウやクズテツを拾えば、少なくともお菓子を手に入れるることはできた。しかし、おこづかい制に移行したことで親からお金を貰

えない限り、たとえ少額のお菓子であっても、自力で現金を稼ぐことが難しい子どもたちは「自由に」購入できなくなってしまった。それまで貨幣をもらう機会が滅多になかった農家の子どもたちにとって、おこづかい（制）は「裕福」な家庭の象徴であった。そのため、おこづかいは彼らに「自由」をもたらすと思われた。しかし、「小作人の村」だった上北町にも貨幣経済が浸透したこと、子どもであっても現金購入が当たり前の環境が整った。その結果むしろ逆に、現金以外でお菓子を手に入れることができなくなってしまったのである。そしてそれゆえに、子どもたちはおこづかいをもらうために、これまで「抵抗」してきた家長に対し、主体的に「従属」していくようになるのだった。

このように、子どもたちの「物々交換」を取り巻く状況の一連の変化——地域社会や「子ども社会」への貨幣経済の浸透、およびより大きな社会経済システムへの組み込み——は、地域社会に包括された中で家長に「抵抗」して成り立っていた子どもたちの「自由」が失われていく過程だったといえるのではないだろうか。

6 おわりに

最後に、今後の研究課題について述べる。上北町のみならず周辺地域や都市部も含めて、「物々交換」からおこづかい制へと移行した時期である1960年代半ば頃までの地域変動を、経済状況も合わせて詳細に検討することである。本稿で取り上げた「物々交換」過程はあくまでも集落、あるいは上北町の内部で子どもたちがおこなっていたものに限定され、その範囲での分析にとどまった。しかしながら、子どもたちのおこづかいにまつわる一連の活動は、高橋・山本編（2016）も述べるように親子関係を代表とする他者との関係の中でおこなわれる。また住田（2014）が、子どもは〈社会=大人世界〉では大人に対して依存的・従属的・服従的で直接影響を受けると述べるように、当該地域の社会構造や家・家族の状況によっても影響を受けて変化や差異が生じる。また、各家や商店、行商によって集められた鶏卵はその後、都市部へ集積されることになるのだが、そのような地域社会の経済と

より大きな市場経済がいかに接合し、また独立していたのか²⁵⁾。これら総合的に検討することで、より厚い記述ができるだろう²⁶⁾。

[謝辞]

本調査にご協力くださった旧上北町の皆様に、厚く御礼申し上げます。また、本稿の執筆に際しては査読者の方や研究会参加者から、卒業論文執筆時には弘前大学人文学部旧社会行動コースの教員や羽渕ゼミの方々から非常に有意義なコメントをいただきました。記して感謝申し上げます。

[注]

- 1) 2011年度社会調査実習を受講した金銭感覚調査班所属の学生13名・教員2名が、青森県民の金銭感覚や行動の把握を目的に、青森県内4市町村（八戸市、東北町、東通村、佐井村）で実施した調査である。筆者も調査員として参加しており、基本的な分析結果は弘大調査班（2012）にあるが、未記載分の分析や考察を成田（2013a; 2013b）で補足している。本稿ではそれらを合わせて弘大調査の結果としている。
- 2) 次のように語っていた。「私の小さい頃はおこづかいいつうのはないんだけども、……小学校の頃は卵をおこづかいがわりにしてたな」（60歳男性への聞き取り、2011年7月）。「55歳以上の人でおこづかいってのは持ったことがなかった。農家の皆さんは……現金てのはほとんど（持つていなかつた）。……（だから）ほとんど子どもはね、おこづかいなんて持ってる人は少なかつたと思いますよ。ほんとのごく一部。んで、えーその年いった人は、まあ50から60（歳）ぐらいの何をしたかっていうと、必ず鶏をこう家では、あの、飼ってたわけですよ。その鶏の卵が現金なんですよ、現金代わりといいますか。その卵を産むのを待ってて、持ってお店屋さんに行くとか」（51歳男性への聞き取り、2011年7月。（）は筆者が補足）。
- 3) アメリカでは1960年後半～70年代の女性やマイノリティの解放運動を社会的な背景として（住田2014）、日本では翻訳出版によって（森1998）、Arièsの研究が受容され、子ども研究が展開されていった。

- 4) また元森（2016）は、子どもが制度横断的であることと、実践的・制度的規範から逃れがたいことが、子どもに対して社会学的にアプローチすることへの理論的反省を伴った研究が少ないことを指摘している。
- 5) Prout の研究の解釈は、元森（2009）を参考にした。
- 6) 「子供のおこづかい調べ」（『読売新聞』1962.6.7 朝刊）を参照した。
- 7) 例えば山田（2006）は、藤本浩之助（1986）の老人へのインタビューによる聞き書きを、明治期の遊びや暮らしを明らかにしようとしたものとして評価している。
- 8) グループインタビュー参加者に直接追加調査を依頼し、個別の聞き取り調査を了承して下さった方に対して、後日聞き取りをおこなった。
- 9) なお本稿で扱う戦中から戦後にかけて、青森県内は歴史的・風土的条件によって複数の異質的な社会構造が併存していたとされる（青森県農地改革史編纂委員会編 1952）。マキ的（同族結合的）村落で集合大家族の南部型、組的（講組的）村落で一般農漁村への移行を著しくあらわすとされる津軽型、そしてマキ的とも組的といきれない社会関係の形態で部落共同態の下北型の 3 つである。そのなかで対象地の上北町は、地域区分的にも文化的にも南部地方に含まれる（例えば青森県教育委員会編（2000）などを参照）。
- 10) 1891 年に東北本線東京 - 青森間が開通した。沼崎はその後、浦野館村の中心として、また人的・物的流通の拠点としての発展していく（上北町史編纂委員会編 1986）。
- 11) 上野地区は旧上北町にある集落の中でも大きく、中心的な位置付けにあつたため、他の集落に比べると商店の数も多かった。1955 年には上野地区の交差点付近に酒屋 2 軒、商店 2 軒、魚屋 1 軒の 5 軒ほど店があったという。また B 氏が子どもの頃（1960 年代）には、6~7 軒ほどの商店があり、駄菓子を売っていたという。
- 12) ただし各対象者には「上北町で昔、物々交換が行われていたということを聞いたので、そのことについて詳しく聞きたい」との趣旨で調査に協力していただいたため、現金で商品を購入していたものや対象者が物々交換とみなしていなかったやり取りが含まれていない可能性が

高い。例えば、近所同士で野菜をもらったりあげたりするやり取りは含まれていない。その他の「対象者の家族が行っていた」、「対象者が見聞きしたことのある」やり取りに関しては、3.4で一部触れる程度にとどめたが、成田（2013a）で詳述した。例えば、L氏の祖母は呉服の行商をやっており、現金がない農家とは本来禁止されているコメとのやり取りをしていたという。その他にも、B氏の家も含めた近隣の農家では、魚の行商とのやり取りをタマゴでやっていたという。

- 13) グループインタビューで次のような会話があった（2012年8月）。

H氏：仮におらんど小さい時でも、金もらえないから、昔5円だなん
だって貰うことはなかったから、タマゴ、野放しして、よく小
屋のそっちさなした、こっちさなしたって、20も30も鳥が。

E氏：うん、鳥はみんな放し飼いだから、外さなすの。

H氏：どこさなすんだかわからねえわけよ。それがたまたま見つかっ
て、20だ30だってあればそれから失敬して、あめ玉。

- 14) 「ただ私小さいときの記憶にあるのは、こういうのあったんだよ。あのー、古物商っていうか、クズテツ集めて買い取るところがあったんだよ。そこに、ゴミ捨て場ってばわりいけども、拾い集めてね。でそこに持つて行って換金して。……どのくらいって、子供の時だもん。自分で持てるくらいだから、そう大した量でもなかったけども。まあ、アイスクリームだのそういうの買う分にはちょうど良かった。」（I氏への聞き取り、2012年9月）

- 15) 聞き取り調査の結果とともに、青森県経済農業協同組合連合会編（2001）も参照した。コメやタマゴを用いた「物々交換」がいかにして成立・消滅したのかに関する詳細な検討は、別稿にておこなう。

- 16) なかには祖母などから鶏卵を直接もらっていた人もいたというが、対象者にはいなかった。

- 17) 紙芝居を見るにはお金が必要だったが、紙芝居屋が持ってくるキャラ
メルや飴玉などのお菓子やアイスキャンディーを購入するとタダで見
ることができた。紙芝居屋側からすると、子どもを集めための紙芝
居だったという（B氏への聞き取り、2011年8月）。

- 18) これらの「盗み」は一人で実行するだけではなく、友人らと協力することもあった。とくに冬は周囲も暗く、ヒロにつけられた印は見たこともない漢字で、コメをヒロから取り出して印を書き直すという作業には思いの外時間がかかり、長時間小屋にいると見つかってしまう。そこで、E 氏が家から上手く抜け出して作業場の鍵を持ち出して解錠し、後の作業は友人に任せている間に、友人が「盗み」を実行して精米所で換金する。ということもしたことがあるという。
- 19) もう少し小さい頃にはコメを直接お菓子屋さんに持って行って、お菓子と交換してもらったこともあったという。
- 20) そのため、非正規店は通常業務の他にこのような「裏取引」の差額でも受けていたため、儲かっていた店もあったという。しかし、「裏取引」が発覚して逮捕された店主もいたという。
- 21) このお菓子とはアメやキャラメルなどの既製品であり、E 氏らがコメやタマゴを「物々交換」していたような、お菓子屋で手作りしているお菓子ではない。
- 22) 一般的に、タマゴは 10 円で「小遣いにはちょうどいい金額」で、コメはそれよりも高く商店は買い取ってくれた。そのため、B 氏以外でもタマゴを用いたやり取りは幼少期～小学校中学年頃にかけて、コメを用いたやり取りは小学校高学年以降に経験していることが多く、年齢と金額の大小が関係しているようである。
- 23) 当時の家では、家長の妻（祖母）も権力があったと E 氏らは述べる。具体的には、孫を養うのも、漬物をつけるのも祖母に権限があり、とりわけ嫁は祖母に対して「絶対服従」だった。祖母から嫁に「財布を渡す」ようになればその権限は委譲されたという。
- 24) 2012 年 8 月のグループインタビューより。
- 25) 例えば、杉山のいう「二重システム」の視角がその理解を助けてくれる。青森県津軽地方は国の経済の中心である大都市圏と地理的に隔たっているにもかかわらず、農業や漁業に出稼ぎを組み合わせ、比較的早くから現金経済を取り込んだ一方、地域コミュニティにおける小規模で対面的な関係に依拠した共同性は再生産され続け、地域の暮らし

を形作ってきた。杉山はこの二つの異なるレベルのシステムの接合を「二重システム」と呼び、1960年代なかばから70年代にかけて地域の農村生活を大きく変える契機になったとされる（杉山2015）。

- 26) 例えば、武田尚子（2010）のような地域社会のモノグラフは、研究方法として非常に参考になるだろう。

[参考文献]

- 青森県教育委員会編, 2000, 「青森県民俗分布図（緊急民俗資料調査報告書 昭和50年）」『北海道東北地方の民俗地図』東洋書林。
- 青森県経済農業協同組合連合会編, 2001, 『青森県経済連45年史』。
- 青森県農地改革史編纂委員会編, 1952, 『青森県農地改革史』不二出版。
- 石原邦雄, 1976, 「世帯主権限の世代的移行」森岡清美・山根常男編『家と現代家族』, 124-49.
- 上北町史編纂委員会編, 1986, 『上北町史（上巻・下巻）』。
- 杉山祐子, 2015, 「青森県における農産物直売所と小規模アグリビジネスの可能性をめぐる研究への視角」『弘前大学大学院地域社会研究科年報』11; 95-103.
- 住田正樹, 2014, 『子ども社会学の現在——いじめ・問題行動・育児不安の構造』九州大学出版会。
- 高橋登・山本登志哉編, 2016, 『子どもとお金——おこづかいの文化発達心理学』東京大学出版会。
- 竹尾和子ほか, 2009, 「お金の文化的媒介機能から捉えた親子関係の発達的变化」『発達心理学研究』20(4): 406-18.
- 竹尾和子, 2016, 「大人になることの意味と親子関係の構造」高橋登・山本登志哉編『子どもとお金——おこづかいの文化発達心理学』東京大学出版会, 49-71.
- 武田尚子, 2010, 『瀬戸内海離島社会の変容——「産業の時間」と「村の時間」のコンフリクト』御茶の水書房。
- 成田凌, 2013a, 「物々交換と農村」弘前大学人文学部2012年度卒業論文。
———, 2013b, 「物々交換と農村」『文化社会学研究』弘前大学人文学

- 部情報メディア論研究室（私家版），7; 141-96.
- 弘前大学人文学部社会行動コース金錢感覺調査班，2012，『暮らしの中のお金』2011年度弘前大学人文学部社会調査実習報告書（私家版）。
- 片成男，2016，「おこづかいの意味づけの中に親子関係の両義性をみる」高橋登・山本登志哉編『子どもとお金——おこづかいの文化発達心理学』東京大学出版会，173-98.
- 福武直，1977，『日本の農村（第2版）』東京大学出版会。
- 藤本浩之助，1986，『聞き書き 明治の子ども遊びと暮らし』本邦書籍。
- 元森絵里子，2009，「『子ども社会』の社会学的考察——子ども社会研究の方法論的課題」『子ども社会研究』15; 114-22.
- ，2016，「テーマ別研究動向（子ども）——子ども観の歴史性・構築性の反省の現在」『社会学評論』66(1): 123-33.
- 森林，1998，「子ども研究の動向と課題」『教育社会学研究』63: 75-99.
- 森岡清美，1972「序論」同編『社会学講座 3 家族社会学』東京大学出版会，1-12.
- ，1993，『現代家族変動論』ミネルヴァ書房。
- 山下祐介・作道信介・杉山祐子編，2008，『津軽，近代化のダイナミズム——社会学・社会心理学・人類学からの接近』御茶の水書房。
- 山田浩之，2006，「子ども社会研究におけるライフヒストリーの可能性」『子ども社会研究』12; 123-41.
- Ariès, Philippe, 1960, *L'Enfant et la vie familiale sous l'Ancien Régime*, Paris: Éditions du Seuil. (=1980, 杉山光信・杉山恵美子訳『〈子供〉の誕生』みすず書房。)
- Prout, Alan, 2011, "Taking a Step Away from Modernity: Reconsidering the New Sociology of Childhood," *Global Studies of Childhood*, 1(1): 4-14. (=2014, 元森絵里子訳「子ども社会研究はモダニティからいかに距離をとるか——『新しい子ども社会学』再考」『子ども社会研究』20: 119-35.)

(なりた りょう・首都大学東京大学院博士後期課程)

Did Farm Children Get “Free” Pocket Money? —A Case Study of the Bartering Process and the Transition from Barter to Pocket Money in Kamikita Town, Aomori Prefecture—

NARITA, Ryo

Graduate School of Humanities, Tokyo Metropolitan University

This paper aims to examine the impact of the influence of the spread of the monetary economy on farm children in a local community. The specific case of the practice of bartering and the transition to giving children pocket money in 1960s in Kamikita town, Aomori prefecture, will be presented.

From the late 1930s to the mid-1960s, it was a common practice for farmers' children to steal produce such as eggs and rice from their family's farm to barter them for cheap confectionary, and, from the late 1950s, to sell such goods for pocket money. The children took the stolen produce to local shops to sell or barter, and sometimes to the community rice-cleaning mill.

A series of changes in the practice of bartering meant that these children truly lost a measure of their freedom. Before the spread of the monetary economy to small communities, farmers' children were able to buy or barter an egg or some rice for cheap confectionary or cash before the change, but afterwards they could not; after the mid-1960s they had to get money their parents.

Key words: Childhood, The transition from barter to pocket money, Local community